

(財)介護労働安定センターの改革案について

改革効果

《削減数》

▲本部職員3名

仕分け後

▲本部職員3名(23年度)

▲支部職員47名(介護職員基礎研修撤退に伴う(25年度目途))

《今後の対応》

役員: 理事長・監事は公募

22年度中に役員全員民間化

職員: 本部職員3名削減及び基礎研修撤退に伴い、支部職員47名順次削減

仕分け後

・23年度OB数は半数以下に削減、24年度は23年度よりさらに半減

仕分け後

《削減額》

平成21～22年度にかけて実施

《削減額》

▲3.1億円

仕分け後

・平成23年度以降、助成金の支給は、介護労働安定センターではなく、国が実施。

・▲7億円(介護職員基礎研修撤退に伴う(25年度目途))

1. ヒト(組織のスリム化)

＜平成21年度＞ 役職員数 419人
 ＜平成22年度＞ 327人

【うち本部職員】 45人
 【うち本部職員】 40人

国家公務員
OB関連

(※ 非常勤職員を含む)

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	3/12人中	0/13人中	-
職員	83/407人中	52/314人中	▲31

＜平成23年度＞
 ・本部については助成金の見直しに伴い職員を更に削減。

2. モノ(余剰資産などの売却)

- ・平成21年度2月～22年度6月にかけて本部・支部の移転を実施
 (【賃借料等】(移転前)4.0億 → (移転後)1.5億)
- ・土地・建物の所有なし

3. カネ(国からの財政支出の削減)

＜平成21年度＞ 30.5億円
 ＜平成22年度＞ 23.8億円

▲6億円(削減率20%)

- ・介護雇用管理制度等導入奨励金の見直し
- ・その他経費(光熱費等)の削減

＜平成23年度＞
 20.7億円

4. 事務・事業の改革

【雇用安定事業】

1. 業務の集中化による相談援助業務の効果的・効率的実施

仕分け後

- ・ 平成23年度以降、介護労働安定センターを助成金の支給機関としない。
- ・ 介護事業所の雇用管理改善のための相談・援助を中心に効果的・効率的に業務を実施する。

2. 成果を踏まえた業務運営

仕分け後

- ・ 関係機関との連携強化、計画的事業所訪問の実施、実施状況の検証を通じて、介護事業所の雇用管理改善に今後ともさらなる成果を得るべく取り組みを進める。

3. 情報提供・相談援助機能を強化するためのホームページを充実等

仕分け後

- ・ 雇用管理改善の好事例集(約700)のリニューアル等に今年度より取り組み、実施状況を検証する。
- ・ 雇用管理実態調査結果、個々の相談援助事例等を踏まえて、随時、政策提言を行う。

【能力開発事業】

介護職員基礎研修からの撤退

仕分け後

- ・ 介護職員基礎研修(500H)は、民間の参入体制の整った地域から25年度目途に順次撤退

【組織・運営体制】

1. 組織体制の抜本的見直し

仕分け後

- ・ 本部職員3名削減及び25年度を目途とする介護職員基礎研修撤退に伴う支部職員47名順次削減等組織体制の抜本的見直し

2. OB縮小の具体的目標設定

仕分け後

- ・ 23年度OB数は半数以下に削減、24年度は23年度よりさらに半減

3. 自主財源の一層の確保(平成22年度～)

- ・ 自主事業の更なる実施による自主財源の一層の確保を図る。

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について((財)介護労働安定センター)

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

〈雇用安定事業〉

1 法人で事業継続するが、更なる見直しが必要(4/6)。

1-1 成果を踏まえた業務運営を行うべき。

1-1 成果を踏まえた業務運営

- 介護労働安定センターが相談援助を実施した事業所については、支援後1年の自己都合による離職率が11.9%である(介護職種平均18.7%、全産業平均14.6%)。
また、事業所訪問により平成22年3月に把握した介護職員処遇改善交付金の未申請事業所への働きかけにより、その後、43.6%が制度の活用済み又は予定。
- 事業所訪問先は新設事業所や小規模事業所を重視している(20人未満の事業所50.7%(平成22年3月))。
引き続き相談援助の必要性等を踏まえ、訪問計画に基づき実施。
- 関係機関との連携を強化し、関係機関が行う施策についても有効に活用されるよう、引き続き関係情報のワンストップサービスを推進する等介護事業者への支援内容の充実に努める。また、成果を踏まえて毎年度更なる業務の検証を行う。

〈仕分け後の改革案〉

4. その他改革事項

【雇用安定事業】

2 成果を踏まえた業務運営

・関係機関との連携強化、計画的事業所訪問の実施、実施状況の検証を通じて、介護事業所の雇用管理改善に今後ともさらなる成果を得るべく取り組みを進める。

<p style="text-align: center;">主な指摘事項</p>	<p style="text-align: center;">改革案の更なる見直し内容</p>
<p>1-2 奨励金は国直轄にすべき。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">1-2 業務の集中化による相談援助業務の効果的・効率的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>平成23年度以降、介護労働安定センターを助成金の支給機関としない。</u> ○ <u>業務を集中化</u>(助成金支給業務を廃止し、事業を雇用管理に関する相談援助、雇用管理責任者講習、雇用管理実態調査等に集中)し、かつ、より<u>成果を踏まえた検証を継続</u>する。 これにより、介護労働安定センターが介護事業所の雇用管理を改善するための支援をより<u>効果的・効率的</u>に行えるようにする。 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <仕分け前の改革案> <仕分け後の改革案> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 20px; text-align: center;"> <p>介護雇用 管理制度 等導入奨 励金の見 直し</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">➔</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin-right: 20px;"> <p style="color: red; margin: 0;">4. その他改革事項</p> <p style="color: red; margin: 0;">【雇用安定事業】</p> <p style="margin: 0;">1 業務の集中化による相談援助業務の効果的・効率的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度以降、介護労働安定センターを助成金の支給機関とはしない。 ・介護事業所の雇用管理改善のための相談・援助を中心に効果的・効率的に業務を実施する。 </div> </div>

<p style="text-align: center;">主な指摘事項</p>	<p style="text-align: center;">改革案の更なる見直し内容</p>
<p>1-3 関係機関等との情報の共有化を進めるべき。</p> <p>1-4 政策提言に取り組むべき。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">1-3 情報提供・相談援助機能を強化するためホームページを充実等</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護関連の施策や取り組みを行う行政機関等からの情報収集を強化し、収集した情報については介護事業主の雇用管理改善に資するよう<u>事業所訪問により情報提供</u>を行うとともに、<u>ホームページの充実</u>を図る。 ○ ホームページの充実は、可能なものから着手することとし、既に掲載している雇用管理改善の好事例集（約700）についても、リニューアルを図る。 ○ 関係機関との連携を強化し、関係機関が行う施策についても有効に活用されるよう、引き続き関係情報のワンストップサービスを推進する等介護事業者への支援内容の充実に努める。（再掲） ○ 雇用管理実態調査結果、個々の相談援助事例等を踏まえた政策提言も随時行う。 <p><仕分け後の改革案></p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>4. その他改革事項 【雇用安定事業】 3 情報提供・相談援助機能を強化するためのホームページを充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理改善の好事例(約700)のリニューアル等に今年度より取り組み、実施状況を検証する。 ・雇用管理実態調査結果、個々の相談援助事例等を踏まえて、随時、政策提言を行う。 </div>

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

2 自治体へ業務を移管して実施(2/6)。

- 雇用管理改善の支援は、介護事業者が行う労働者の募集にはじまり、採用から配置、昇進、労働時間等の労働条件、健康管理を含む福利厚生など入職から退職に至るまでの労働者の雇用に関する幅広い分野についての支援を必要とするもの。
介護労働安定センターは、雇用管理に関する専門機関であり、かつ、介護分野の関連情報をも集積しているほか、次のような特長がある。
 - ・自治体と事業所の双方と連携を図り、**自治体を実施する制度の周知や浸透にも寄与。**
 - ・管理監督等を行う行政機関と異なり、**中立的な立場からのきめ細かな支援を実施。**今後とも、種々の関係機関・団体と連携して実施。

主な指摘事項

<能力開発事業>

介護職員基礎研修は、市町村・民間へ移管すべき。

改革案の更なる見直し内容

介護職員基礎研修からの撤退

- 介護サービスの質の向上を図る上で、介護労働者の専門性を高めることが重要であるため、介護労働者が行う業務全般に関する専門的知識・技術を習得させる「介護職員基礎研修」(500H)を実施しているが、研修修了による介護福祉士受験資格等への制度上のメリットが明確でないなどにより、採算性が不透明なことから、民間機関の参入が進まない状況にある。
- このような現状から、平成20年度実施の介護職員基礎研修(500H)では、全体の約80%が(財)介護労働安定センターによる研修修了者となっている。
- 平成21年度から、都道府県による委託訓練、緊急人材育成支援事業に基づく基金訓練の制度を通じて、民間教育訓練機関が(財)介護労働安定センターと同程度のコストで、介護職員基礎研修(500H)を実施することが可能となったが、委託訓練、基金訓練で設定される訓練のほとんどがヘルパー2級研修等短期間の実践向け訓練となっているところ。
- 介護職員基礎研修(500H)については、これらの制度や平成23年度に創設予定の求職者支援制度に基づく当該訓練の設定状況も踏まえて、民間の参入が図られた地域から、平成25年度目途に順次撤退する。

<仕分け後の改革案>

4. その他改革事項

【能力開発事業】

民間の参入体制の整った地域から25年度を目途に順次撤退

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

<組織・運営体制>

組織体制の見直しが必要

1. 組織体制の抜本的見直し

- 23年度に本部職員3名削減
- 25年度を目途とする介護職員基礎研修撤退に伴い、支部職員47名を順次削減するなど、事業実施状況に合わせた組織体制の抜本的見直しを実施

<仕分け前の改革案>

<仕分け後の改革案>

本部職員
3名削減

(23年度)本部職員3名削減
+
介護職員基礎研修撤退(25年度目途)に伴う支部職員47名順次削減等組織体制の抜本的見直し

2. OB縮小の具体的目標設定

- 23年度はOB数は半数以下に削減
- 24年度OB数は23年度よりさらに半減

<仕分け前の改革案>

<仕分け後の改革案>

(23年度)
OB数は半数以下
に削減

(23年度)
OB数は半数以下に減少
+
(24年度)
OB数は23年度よりさらに半減

(財)介護労働安定センターの概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤1人 非常勤12人	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤2人	常勤1人 非常勤2人
職員	296人 (このほか 非常勤職員18人)	うち 国家公務員出身者	常勤52人 非常勤0人	常勤82人 非常勤1人
予算	30億円	うち 国からの財政支出	24億円	30億円

* 職員296人の内訳は正規職員97人（うち0B43人）、非正規職員199人（うち0B 9人）となっている。

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《主な事務・事業》

事務・事業	22予算	うち国からの 財政支出
雇用安定事業(登録事業)	12.2億円	12.2億円
能力開発事業(登録事業)	11.6億円	11.6億円
自主事業	6.6億円	0

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

		(全体)	12%
本部	2部5課 (40人)	うち管理部門 1部2課(14人)	35%
支部	47支部(所) (274人)	うち管理部門 24人	9%

